



関西空港連絡橋

10月6日（土）0時よりマイカーの通行が可能になります

台風21号の被害の影響により、関西空港の連絡橋道路においてはマイカー（白ナンバー）、レンタカーの通行が禁止されておりましたが、10月6日（土）午前0時より通行が可能となりますのでお知らせいたします。

記

通行規制解除日：10月6日（土）午前0時

ただし、連絡橋は現在通行が可能な容量に限られることから、引き続き、関西国際空港をご利用の皆様におかれは、次の点についてご協力をお願いします。

- ① マイカー等のご利用は控え、公共交通機関のご利用をお願いします。
- ② マイカー等をご利用する場合は、朝ピーク時間帯（7時～9時（特に8時台））は混雑の可能性があることから、朝ピーク時間帯を可能な限り避けていただくとともに、十分なゆとりを持って空港にお越しいただきますようお願いいたします。

詳しくは、国土交通省ホームページをご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001082.html

※空港内駐車場（P1～P5）についても、10月4日（木）より通常運用を開始しております。

※今後の交通状況により、安全な通行確保の観点から、再度、交通規制が行われる場合があります。

以上